


うどん県  から県外在住の医学生の皆さんへお知らせ

香川県の臨床研修病院を見学しませんか？




香川県は、『**県外に在住**』する医学生を対象に、
県内の臨床研修病院を見学する際に要した旅費を支援しています！
ぜひこの制度を活用し、たくさんの香川県の病院を見学して、
臨床研修は、ぜひ「うどん県  」にいらっしやいませ！

香川県外医学生 病院見学 旅費補助制度のご案内

- **制度概要**：県外の医学生が香川県の臨床研修病院を見学した際の旅費を補助します！
- **対象者**：香川県外に居住し、香川県外の大学医学部又は医科大学で、医学を履修する課程に在学している**4年生～6年生の医学生**
- **対象経費**：県外の住所地から県内の臨床研修病院までの間を往復する際に要した交通費のうち、**鉄道（グリーン料金を除く）、高速バス、航空機又は船舶**での移動に要した経費
- **支援金額**：**1万円を上限として、実際に要した対象経費をお支払い**します！
※1人当たり年2回まで、上限の1万円に達するまで申請することができます！

香川県の臨床研修病院ってどこ？

- ①香川大学医学部附属病院 ②香川県立中央病院 ③高松赤十字病院 ④高松市立みんなの病院
⑤香川労災病院 ⑥四国こどもとおとなの医療センター ⑦三豊総合病院 ⑧総合病院回生病院
⑨高松平和病院 (計9病院)

上記の支援制度の
詳細はコチラまで！ 

香川県 健康福祉部 医務国保課 医療人材グループ

住所：香川県高松市番町4丁目1-10 県庁本館 18F

TEL：087-832-3321 (直通)

E-mail：imu@pref.kagawa.lg.jp

Q 県外に住んでるけど香川大学医学部に在籍している場合、申請できるの？

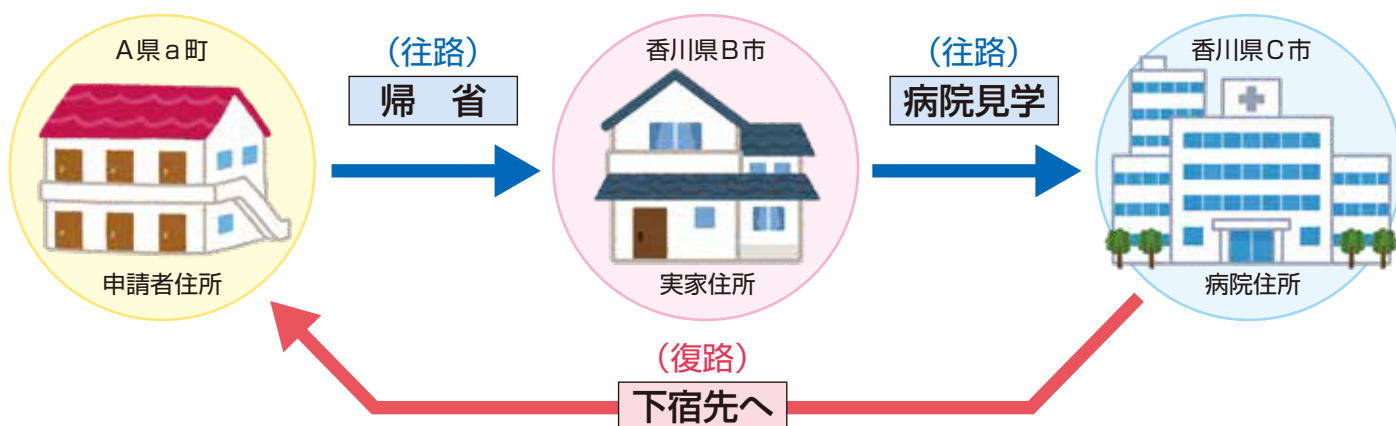
A 『香川県外に居住し、』かつ『香川県外の大学医学部又は医科大学』で、医学を履修する課程に在学している4年生～6年生の医学生が対象となりますので、香川大学の医学生からの申請は受けられません。

Q タクシーを利用した移動も、補助対象経費として認められるの？

A 補助対象経費として認められるのは、**公共交通機関を利用した移動に要する交通費のみ**なので、タクシー利用料金は補助対象外となります。同様に、**自家用車で見学に来られた場合も、対象外となります**ので、ご注意ください。

Q 香川県の実家への帰省中に、病院見学する場合も、申請できるの？

A 申請できます！ただし、『申請者の住所地から見学先の病院までの往復経路』に要する経費が**補助対象**となりますので、実家までの交通費は対象外となる場合があります。



CAUTION!!

上記のようなケースでも、例えば『香川県C市』に所在する病院の最寄り駅から『A県a町』の申請者の下宿先の最寄り駅までの交通費（復路の交通費）は補助対象として認められます。

一方で、『香川県B市』に所在する実家までの交通費（往路の交通費）については、原則、補助対象外となりますが、実家住所と病院住所の位置関係によっては、往路の交通費も一部補助対象として認められる場合もありますので、疑義がある場合は、いつでも下記の連絡先までお問い合わせください！

【お問い合わせ先】
 香川県 健康福祉部 医務国保課 医療人材グループ
 TEL：087-832-3321
 E-Mail：imu@pref.kagawa.lg.jp

